

令和元年12月末現在での取組状況

	取組内容	取組状況
就学期前後における切れ目のない支援	(1) 教育相談における幼児相談の充実 (2) 適切な就学に向けた就学相談 (3) 就学支援シートの活用 (4) 市立・公設民営保育園への心理アドバイザー派遣 (5) 関係各課との連携 (6) こどもの発達センターひいらぎとの連携 (7) 要保護児童対策地域協議会の発達支援部会における情報連携	幼児相談では、心理的理解に基づく子育て相談や情報提供等による保護者の不安軽減や幼児の情緒発達の促進、心理的問題の解消に向けた支援を継続した。 就学相談では、子どもの自立と将来の社会参加に向けその時点で必要な教育的ニーズを捉え適切な就学を選ぶことができるように支援した。 就学支援シートをこどもの発達センターひいらぎや市内保育園・幼稚園等へ配付した。今後、回収し、就学先の学校に順次配付予定である。 保育園長会議、幼稚園長会議で幼児相談や就学相談の説明をした。こどもの発達センターひいらぎ利用幼児の保護者対象の就学相談の説明会を実施した。 心理アドバイザーの保育園派遣は2回終了し（3回目は1～3月）、園長、保育士等への助言を行った。派遣時の幼児の情報は、保護者の同意に基づき、就学先の小学校へ情報提供を行う。 要保護児童対策地域協議会発達支援部会における情報交換を行い、早期対応が必要な幼児については幼児相談の利用を検討した。
小・中学校における支援	(1) 固定制特別支援学級、小学校特別支援教室、中学校通級等による支援 (2) 学習支援員、指導補助員の配置 (3) 教育相談による継続的な心理支援 (4) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる校内支援 (5) 教育支援システムによる個別指導計画等の進級・進学時の引継ぎ (6) 小中間情報交換や小中連携シートの活用による中1不登校未然防止	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた「多様な学びの場」を提供した。 学習支援員、指導補助員を配置し児童の学習面と生活面のサポートをした。 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、教職員と教育相談員等の間で連携を図った。 教育支援アドバイザーが、校内委員会の運営支援や教育支援システムによる個別指導計画等の作成支援を継続して行い、個に応じた教育支援をすすめた。 中一不登校未然防止委員会を実施し、不登校及びその傾向を持つ生徒に対し、教職員及び関係機関で情報を共有し、入学直後の支援により不登校未然防止を図った。
中学校卒業後の支援	(1) 不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」の運営 (2) 生活福祉課の生活困窮者自立支援事業との連携	不登校やひきこもり傾向にある児童生徒等やその家族に対する相談や家庭訪問を行った。 体験的な活動等により自己理解を深め社会とのつながりを意識するように支援した。 ニコモルームから活動範囲を広げ、子どもたち自身が生活の中で意識がしづらい、意欲や気持ちを、イベントで表現できるよう職員が共に考え、支援を行った。

※令和元年11月23日に開催された、「2019ともに生きる！まちづくりフェス」に参加した。昨年度と同様、教育相談・就学相談を紹介することに加え、教育委員会全体で固定制特別支援学級の児童生徒の作品展示や紹介も行い、啓発を行った。